

青空と緑と産業のまち

🌱 広報しょうわ

SHOWA

03
2024
No.557



表紙
健康フェスタ2024

えがお
つながる

contents

- 02 職員給与・定員等の公表
- 04 各種お知らせ(プレミアム付電子商品券 ほか)
- 10 まちのわだい
- 12 各種たより(教育昭和、環境経済通信 ほか)
- 21 暮らしの情報 / 川柳 ほか
- 24 わが家のアイドル募集、みんなの食育 ほか

令和 6 年 3 月 1 日発行

町の鳥: ひばり 町の花: れんげ 町の木: 乙女椿

まちの動き 2月1日現在(前月比)

人 口	21,221 人 [748] (+ 8 [+ 3])	※内、[] は外国人数
男	10,640 人 [311] (+13 [+ 2])	※平成 24 年 7 月 9 日
女	10,581 人 [437] (- 5 [+ 1])	から人口・世帯数は
世帯数	9,584 戸 [361] (- 1 [± 0])	外国人住民を含んだ数

町職員の給与・定員等の公表



職員の給与と定数は、地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て町の条例で定められており、昭和町には、令和5年4月1日現在で108人の職員が勤務しています。町職員の給与と職員数等の状況を次のとおり公表します。

なお「1.人件費等の状況」の職員数は、総務省の統一基準に基づき、令和4年4月1日現在の職員 105人中、普通会計に属する 87人についての集計となります。

問い合わせ 総務課 総務係(☎275-8153)

1 人件費等の状況 (令和5年3月31日現在)

1. 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

人 口	2 万 1,090 人
歳出額 (A)	100 億 4,462 万 4 千円
実質収支	4 億 5,388 万 9 千円
人件費 (B)	11 億 7,241 万 7 千円
人件費率 (B/A)	11.67%
R3 年度人件費率	11.52%

*「人件費」には特別職、町議会議員、農業委員、区長などの各種行政委員報酬等を含む。

2. 職員給与費 (令和4年度普通会計決算)

職員数 (A)		87 人
給 与 費	給 料	3 億 3,349 万 6 千円
	職員手当	8,202 万 7 千円
	期末・勤勉手当	1 億 3,392 万 3 千円
	計 (B)	5 億 4,944 万 6 千円
1 人当たり給与費 (B/A)		631 万 5 千円

*「職員数」は令和4年4月1日現在の「普通会計に属する職員の人数」特別会計（下水道事業、介護保険事業、国民健康保険事業）に属する職員18人は含まない。

*「職員手当」には退職手当を含まない。

2 職員の平均給与月額・初任給等の状況

1. 職員の平均給料月額・平均年齢等 (令和5年4月1日現在)

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8 歳	30 万 1,800 円	36 万 9,500 円

*「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給（給料月額）の平均

*「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したもの。

2. 職員の初任給 (令和5年4月1日現在)

区 分		決定初任給	2 年後給料額
一般行政職	大学卒	18 万 5,200 円	19 万 6,900 円
	高校卒	15 万 4,600 円	16 万 2,900 円
看護保健職	大学卒	21 万 3,200 円	22 万 2,700 円

3. 職員期末手当・勤勉手当 (令和5年度支給割合)

	期末手当		勤勉手当	
	6 月期	12 月期	6 月期	12 月期
	計		計	
昭和町	1.20	1.25	1.00	1.05
	2.45		2.05	
国	1.20	1.25	1.00	1.05
	2.45		2.05	

*単位：月分

3 特別職の報酬等の状況 (令和5年度支給割合)

1. 町長等特別職

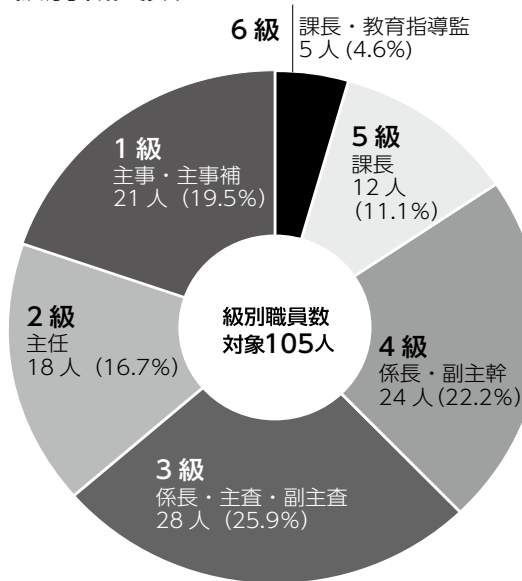
区分	給料月額	期末手当
町 長	74万円	6月期 2.150月分 12月期 2.200月分 計 4.350月分
副町長	59万円	
教育長	56万5,000円	

2. 町議会議員

区分	月額報酬	期末手当
議 長	28万円	6月期 1.725 月分 12月期 1.775 月分 計 3.50 月分
副議長	21万4,000円	
議 員	18万9,000円	

4 職員数等の状況 (令和5年4月1日現在)

1. 級別職員数



* グラフ内容は「職務の級」「職務名」「該当人数」「構成割合」の順
* 級は、6級が最高位、1級が最低位

2. 部門別職員数

部 門		職 員 数		対前年 増減数
		4年度 (R4.4.1)	5年度 (R5.4.1)	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務	21	22	1
	税 務	13	13	0
	民 生	11	15	4
	衛 生	14	14	0
	産 業	13	13	0
小 計		74	79	5
特別行政部門	教 育	13	13	0
	小 計	13	13	0
普通会計計		87	92	5
公 営 企 業 等	下 水 道	5	5	0
	そ の 他	13	11	-2
	小 計	18	16	-2
合 計		105	108	3

* 普通会計は、一般行政部門と特別行政部門を合わせた数

5 職員の主な研修実績の状況

(令和5年4月～12月)

○山梨県市町村研修所研修

階層研修、専門研修、特別研修

延べ 28 研修

110 人受講



6 職員の懲戒処分状況

(令和5年1月～12月)

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

現在町では、同規模自治体に比べ、限られた職員数で町民の皆さまに昭和町に住んで良かったと言っているだけのまちづくりに職員一丸となり取り組んでいます。

職員定数や給与につきましては、新たな行政課題への対応や福祉の充実を図る中で、行財政改革を推進しながら健全な財政運営を努めて参りますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

昭和町“3活”プレミアム付電子商品券事業

問い合わせ 総務課(☎275-8153)

物価高騰の影響を受けている町民の皆様の生活支援と消費の下支え（地域経済の活性化）を図ることを目的に、「昭和町“3活”プレミアム付電子商品券事業」を令和6年度に実施します。

これまで本町の商品券事業では「紙の商品券」を使用してきましたが、今回のデジタル技術の活用は感染症の感染リスクを抑える「非接触」という面に加え、販売時・引換時の混乱、混雑の解消にも効果が期待されます。デジタルに苦手意識のある方、キャッシュレス決済をまだご利用されなかったことがない方は、ぜひこの機会にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

本町では、令和6年度以降、様々な行政サービスでデジタル技術を活用するなどDX推進に取り組んでまいります。デジタル化の流れに乗り遅れないよう、また「誰一人取り残されない社会の実現」に向け、デジタル技術を活用した取り組みの第1歩として、「電子商品券」を活用した事業を展開します。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

利用キャッシュレス決済サービス



申込期間及び購入期間

申込期間：5月1日(水)～ 5月30日(木)

購入期間：6月1日(土)～11月26日(火)

電子商品券の利用期間

6月1日(土)～11月27日(水)

※電子商品券は「PayPay商品券」です。

※付与された商品券の利用期間は上記期間内です。

プレミアム率

プレミアム率100% 5,000円

※1万円分商品券を1口5千円で販売

申し込み口数について

お一人3口まで申し込みが可能です。ただし、平等性を担保するため、申し込み数が商品券発行数以内の場合は、まずは1口を申し込み者全員当選とし、残った分については抽選を行います(残数<申込者の場合は抽選)。

※抽選結果については、申し込み時に指定したメールアドレスへ、5月31日(金)午後4時頃に告知する予定です。

電子商品券を申し込むには

本事業は、キャッシュレス決済サービス「PayPay」アプリの登録が必要です。

本事業は、町民を対象とした販売事業のため「PayPay」アプリ登録後にアプリへの「本人確認」が必要となります。なお、「本人確認」には、マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書のいずれかが必要となりますのであらかじめご用意ください。詳細は総務課(☎275-8153)までお問い合わせください。



本事業の詳細や、「PayPay」アプリの登録方法などの操作説明会の開催日程については、広報しょうわ4月号(558号)や町ホームページなどでお知らせします。

3月1日(金)から7日(木)は、 「令和6年春季全国火災予防運動」を実施します

これからの季節は徐々に暖くなり、火への警戒心が薄れ、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。期間中は午後8時から昭和町消防団が呼びかけの巡回を行います。なお、町の防災行政無線によるサイレン吹鳴は行いません。

◎全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

また、住宅火災を早期に発見し、被害を最小限に抑え火災から命を守るために、「住宅用火災警報器」を設置してください。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどを起こすため、10年を目安に交換をしましょう。



問い合わせ

甲府地区消防本部 査察課(☎222 - 1284)
昭和町企画財政課 行政係(☎275 - 8154)

交通災害共済のご案内

家族そろって加入しましょう

共済期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

1人年間500円の掛金で2万円から最高100万円までの見舞金を受け取れるものです。

対象となる交通機関

自動車/自動二輪車/原動機付自転車/自転車/電車/ケーブルカー/ロープウェイ/航空機/船舶/身体障がい者用の車いす(電動車いす等も含む)など

昨年の災害件数は

本町では36件の災害(令和5年4月～令和5年12月)があり、1,530,000円が見舞金として支払われています。

加入できるのは

本町に住民登録・外国人登録のある方

加入の申込みは

組に加入されている世帯には、各地区の役員の方等が申込書を持って伺います。掛金を添えてお申込みください。

組に加入されていない世帯へは、郵送にて申込書を発送いたしますので、申込書に掛金を添えて、役場総務課窓口へお申込みください。

共済掛金は

一人年額500円です。*中途加入でも額は同じです。

見舞金額について(チラシ参照)

*実治療日数で等級を算定します。詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 総務課 総務係(☎275 - 8153)



ふれあい保養所対象施設の一部変更について

町では、地域住民の福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため、県内外の観光協会等と提携し、「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。令和6年4月以降、次の施設が助成の対象外となります。

東京ディズニーランド

東京ディズニーシー

利用費助成の対象となる施設の一覧については、広報しょうわ6月号（560号）でお知らせしますのでご確認ください。

問い合わせ 総務課(☎275 - 8153)

空き家法の改正について（令和5年12月13日施行）

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が、令和5年12月13日に施行されました。居住目的のない空き家は、1998年から2018年の20年間で約1.9倍に増加しており、2030年には470万戸になる見込みで、今後も全国で空き家が増え続けると予想されています。

空き家の所有者に活用の意向がない、または意向はあっても活用に向けた活動が行われていない空き家が放置され、防犯、防災、衛生面等の観点から周辺環境に影響を与えることが懸念されています。

この状況を踏まえ、国において空き家の「活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」を3本柱に据え、法改正が行われました。詳細は、昭和町ホームページ又は国土交通省ホームページをご確認ください。

空き家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。

除却

活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

\\ 空き家発生! //



管理不全空家

窓や壁が
破損しているなど、
管理が不十分な状態。



特定空家

そのまま
放置すると倒壊等の
恐れがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省



問い合わせ 都市整備課(☎275 - 8413)

ファミリーサポートしょうわ サポーター養成講座《子育てふぁーむ》

一緒にファミサポしてみませんか？地域の子育てをお手伝いして下さる方大募集！
最新の子育てについて学びましょう。興味のある方はぜひお電話ください！！



日にち	時 間	講義科目	講 師
3月13日(水)	午前9時50分	開講式	
	午前10時～正午	子どもの心の発達過程と関わり	山梨県立大学名誉教授 精神科医 坂本 玲子 先生
	午後1時～2時	子どものあそび	リトミック講師 鶴田 香予子 先生
	午後2時～3時	ファミリーサポートについて	ファミリーサポートしょうわ アドバイザー 萩元 知恵子
3月21日(木)	午後1時30分～3時	子どもの世話	いきいき健康課 健康増進係長 切刀 朱美 保健師
	午後3時～4時	昭和町子育て施策について	子育て支援課 児童家庭係児童館統括係長 花形 政樹
3月27日(水)	午前10時～正午	子どもの事故と安全・応急処置法	西武文理大学 教授 茂手木 明美 先生
	正午～12時15分	閉講式 修了証書授与	

会 場 総合会館2階相談・講習室 / ファミサポ室 (13日は午後のみ)

受講料 無料

持ち物 筆記用具

定 員 10名

申し込み・問い合わせ

ファミリーサポートしょうわ (☎ 275 - 8115) 平日 午前8:30～午後4:45

昭 和 町 文 化 講 演 会 の お 知 ら せ

今年の文化講演会は、テレビやラジオ等でおなじみのエド山口さんをお招きし、ご講演いただくことになりました。どなたでもお気軽にご参加ください！

なお、参加は無料ですが、会場準備のため、事前にお申し込みください。電話・FAX・郵送・カウンターで受け付けています。

日 時 3月9日(土) 午後2時～3時30分(開場午後1時30分)

場 所 昭和町総合会館2階軽運動室

演 題 「60 過ぎたら楽しく生きよう！笑う門には福来る！」

定 員 150名(あらかじめお申し込みください)

※やむを得ず一部内容が変更・中止になる場合があります。
その場合はご連絡いたします。



エド山口 さん

申し込み・問い合わせ

昭和町立図書館 (〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275 - 7860 FAX275 - 7870)

昭和町生涯学習課 (☎ 275 - 8641)

マイナポータルから オンラインで転出届の提出ができます

引越す際に手続が必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。

このサービスを利用する方は、転出にあたり昭和町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

問い合わせ 町民窓口課(☎275 - 8264)

公共工事等入札結果 (令和5年度 第3四半期)

問い合わせ
総務課 法制係 (☎ 275 - 8153)

契約 番号	入札日	工 事 名 (業 務 名)	工事場所	落札業者	予定価格 (税抜)	工 期
				落 札 率	落 札 額 (税抜)	
51	10 月 27 日	才神地内水路改修工事 (外1箇所)	河東中島 上河東	(株)望	5,600,000円	10/31 ~ 2/16
				97.321%	5,450,000円	
52		町道177号線道路拡幅工事 (外1箇所)	西条新田 河西	(有)内藤組	5,310,000円	10/31 ~ 2/16
				97.928%	5,200,000円	
53		押越区新築第一公会堂造成工事	押越	(有)内藤組	3,630,000円	10/31 ~ 2/29
				97.796%	3,550,000円	
54		常永1号公園及び常永2号公園遊具設置工事	飯喰	辻緑化土木(株)	15,250,000円	10/31 ~ 3/29
				97.508%	14,870,000円	
55		押原中学校増築校舎無線LAN整備 (配線・ 機器設置)工事	押越	(有)高山電設	5,210,000円	10/31 ~ 3/15
				98.656%	5,140,000円	
56	11 月 28 日	管布設工事 (第2上河東保育園東)	上河東	興和建設(株)	2,630,000円	11/30 ~ 1/31
				97.338%	2,560,000円	
57		マンホール蓋高調整工事	押越 飯喰	(有)管清社	2,570,000円	
				95.331%	2,450,000円	
58		昭和玉穂中央通り線道路築造工事 (5-2工区)	押越	(株)田中重建	4,080,000円	11/30 ~ 3/15
				97.794%	3,990,000円	
59		町道364号線道路予備設計業務	西条一区	(株)アイ・プランナー	1,090,000円	11/30 ~ 2/29
				91.743%	1,000,000円	

※ 予定価格、落札額はいずれも税抜

権利尊重の大切さを啓発 みんなが幸せな明日へ 町の相談パートナー 人権擁護委員

21世紀は人権の世紀と言われています。一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮して行動することが求められています。

人権擁護委員は、自治体の首長が推薦し、法務大臣が委嘱するボランティア団体です。現在昭和町では6名の委員が人権啓発、人権相談、人権侵犯事件の調査等の活動に従事しています。

啓発活動については、「相手への思いやり」「命の大切さ」など、人権の重要性を認識してもらうため「人権の花運動」「人権教室」「中学生の人権作文コンテスト」等を幼稚園、保育園、小・中学生を対象に毎年実施しています。

特設相談所の日程などは、広報しょうわでお知らせしていますので、皆さんお気軽にご利用ください。



昭和町人権擁護委員

問い合わせ

企画財政課 行政係(☎275 - 8154)

国中6消防本部 消防指令業務の共同運用へ 山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会協議書調印式

1月19日（金）、甲府地区消防本部、峡北消防本部、笛吹市消防本部、峡南消防本部、東山梨消防本部及び南アルプス市消防本部の6消防本部では、119番通報の受信や消防車、救急車等の出動指令を行う消防指令業務を共同で運用する事務協議会を設置するため、6消防本部各構成団体の市長、組合管理者及び代表理事による、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会協議書調印式を行いました。

今後、令和6年4月1日に協議会を設置し、令和8年4月1日の運用開始に向け協議を進めていきます。

運用開始後の管轄区域は、甲府市・甲斐市・中央市・北杜市・韮崎市・山梨市・甲州市・笛吹市・南アルプス市の9市と、昭和町・市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町の6町で、管轄人口は約63万人となります。



協議書調印式の様子

問い合わせ 甲府地区消防本部 企画財政課(☎267 - 8117)

春待ち遠しい庭園

女連協による杉浦醫院清掃活動

1月19日(金)、昭和町女性団体連絡協議会による杉浦醫院の庭園の清掃活動が行われました。

風情ある広い杉浦醫院の庭園で、竹箒を使った落ち葉集めに汗を流しました。昨年の残暑の影響もあってか、もみじの葉が枝に残ったままでしたが、もう少しすると桜の美しい庭園となります。すっきりとした庭園に、春が待ちどおしく感じました。



野球しようぜ！

大谷選手のグローブが町内小学校へ

1月、メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手から寄贈されたグローブが町内小学校に届きました。これは、大谷選手が全国の小学生に野球に興味を持ってもらおうと立ち上げたプログラムで、各小学校それぞれに右利き用が2つ、左利き用が1つ、計3つのグローブが贈られました。これをきっかけに世界で活躍する選手が現れるかもしれませんね。大谷選手、素敵な贈りものをありがとうございます。



心もからだも健康に

健康フェスタ2024

2月10日(土)、4年ぶりとなる「健康フェスタ2024」が昭和町総合会館で開催されました。食生活改善推進委員会や母子愛育会など各種団体の企画による体験コーナーと催しが開かれ、会場を訪れた参加者でにぎわいました。

(関連記事：20頁「こんにちは！愛育会です！」)



安全な通学を願って

安協から小学校に交通安全用品贈呈

1月29日(月)、南甲府交通安全協会 昭和支部から町へ、交通安全用品として黄色い雨傘と交通ルールが書かれた下敷きが贈られました。これらの交通安全用品は、町で用意した黄色いランドセルカバーと一緒に、新年度の小学一年生に配られます。まちなかで見かけたら、子どもたちが安全に登下校できるようやさしく見守りをお願いします。



相談日

▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談 (※)

日時：3月21日 (木)
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談 (※)*正午～午後1時を除く

日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー
☎275-6951)

▶総合相談

- お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会
☎275-0640)

▶障がい者相談支援センター

「穂のか」出張相談

日時：3月8日(金)・22日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会

日時：3月19日(火)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)



ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気
付きのことをお寄せください。

○ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

受賞おめでとうございます



阿部 裕一 さん

12月9日、令和5年度日本スポーツ少年団顕彰の伝達式が行われ、町スポーツ少年団の育成指導に尽力されてきた阿部裕一さん(河西区)に表彰状が贈られました。

阿部さんは、平成2年から現在に至るまでの33年に渡り、町野球スポーツ少年団の指導者として指導に当たると、平成31年からは、町スポーツ少年団本部長としてスポーツ運動会等の各種事業の実施において中心的な役割を担い、町スポーツ少年団の発展向上に貢献されています。

スポーツ少年団指導功労者が受賞



阿原いきいきふれあいサロン 代表 油川 敏夫 さん
元民生委員児童委員 林 八重子 さん
民生委員児童委員 河西 政江 さん
民生委員児童委員 名執 明美 さん

民生委員児童委員の名執明美さん(飯喰区)に、全国社会福祉協議会から表彰状が贈られました。名執さんは、民生委員児童委員として平成19年から現在まで15年に渡り地域の社会福祉に貢献すると共に、町社協や町いきがいがクラブ連合会主催行事の運営に民生委員として協力するなど、地域の福祉交流の発展に貢献されました。

また、11月16日、第71回山梨県社会福祉大会が行われ、河西政江さん(西条二区)、林八重子さん(清水新居区)、阿原いきいきふれあいサロンに対し、山梨県社会福祉協議会から表彰状が贈られました。

河西さんは平成22年から現在まで3期12年(現在4期目)、林さんは平成22年から令和4年までの3期12年間に渡り民生委員児童委員として活動され、地域福祉の向上に貢献されました。阿原いきいきふれあいサロンは、年6回のサロンで踊りやマジックショー、音楽観賞、お花見等を実施し、年に数回、保健師による健康講話を実施するなど、高齢者支援や地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

民生委員・児童委員 ボランティア活動

功労者が受賞

まな 学ぶ おし 教える はぐく 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)



昭和町民会議

今年度の高生連の活動から

ふれあい祭りのボランティアでは、地域の小さい子どもや小学生と関わる貴重な体験をすることができました。小さい子どもと関わる機会があまりないので不安もありましたが、ヨーヨーやバールンアートを渡したときの子どもの笑顔と「ありがとう」は、私までうれしくなりました。同じ学校の他学年の人や高校生とも関わり、色々なことを学ぶことができました。普段、お祭りの裏方をやる機会もないので、地域の方々が私たちを楽しませてくれるために大変な思いをしながらがんばってくれていることを知りました。少しは力になれていたらいいなと思います。

5年ぶりのふれあい祭りです。多くの方と関わり、ボランティアとして色々な笑顔を見れたことをうれしく思います。私まで元気をもらいました。来年もまたボランティアに参加できたいと思います。

活動紹介 押越区

令和5年には、様々な事業が再開されるようになりました。ささやかではありますが、育成会もあいさつ運動の旗を揚げ、「朝のあいさつふれ合う心」を合言葉に運動を進めてきました。あいさつは日常的に継続されるものですので、地域を巻き込んでの活動を再開する予定があります。

次に、「押越初穂祭り」に、押越中学校PTA・押越高生連と連携して参加しました。区の祭りも運営スタッフの減少や各種団体の参加状況が変化したこともあり、中学校・高生連保護者が共同出店（初穂餅・焼きそば・飲み物）を運営することになりました。保護者が事前に調理をしながら打ち合せを行うことで交流を深めるとともに、運営スタッフとして中学校・高校生の参加を得ることができました。大きな成果であり、これからも継続して進めていきたいと思っています。

生涯学習課

第2回「地方病を語る会」

2022年に、地方病の体験やホタルの記憶などをまとめた『地方病を語り継ごうー流行終息宣言から25年ー』を発刊しました。

この本に寄稿していただいた方々に来ていただき、直接話をしてもらおう（話を聞く）こともとても重要な貴重な機会になるだろうと考え、「語る会」を開催しました。

第1回目を、昨年7月2日に行い、12月3日には、第2回を行いました。

今回は地元、昭和町の長谷川幸廣さん（西条二区）、齊藤進さん（西条新田区）、のお二人に来ていただきました。



長谷川さんには、「私の地方病体験」と題して、ご本人が5回も地方病になったことや当時の地域の様子など話していただきました。

齊藤さんは「溝渠対策に取り組んで」と題して、当時役場職員として、水路のコンクリート工事（溝渠事業）に関わった経験など話していただきました。



第1回目同様、30数名の参加者があり、質疑応答も活発に行われ、盛況の中で終了しました。

地方病関係者や罹患者の高齢化とともに、地方病は忘れさられ、風化しつつあるのが現状です。この会を通して、地方病を語り継いでいきたいと思っています。今後も、より多くの町民の方の参加をお願いします。

甲府昭和高校

沖縄への研修旅行

甲府昭和高校の研修旅行（修学旅行）は、4年ぶりに沖縄へ行くことができました。12月5日から8日までの4日間、美しい自然や歴史の跡などに触れ、感動と学びを友達と共有することができました。押原中学校出身のふたりに旅行の思い出を聞きました。

横森 日々生さん

沖縄の海はとても透き通ったエメラルドグリーンでした。サンゴ礁やカラフルな熱帯魚を至近距離で見たりしました。私は、食べることが大好きなので、様々な沖縄料理を食べ、おいしさや美しさを友達と共有できたのは本当に幸せでした。

中村 咲妃さん

鍾乳洞が思い出深いです。CAVE OKINAWAは方言で「ぬちしぬじガマ」といい、命をしのいだ洞窟と言われています。不思議な形の鍾乳石はライトアップされ、神秘的な美しさでした。沖縄の歴史や自然、伝統を学ぶことができたとても楽しい4日間でした。



鍾乳洞



～ ホテルにて～
左：伊坂碧唯さん 右：中村さん
（ともに押原中学校出身）



～ 船上でクラスメートと食事～
右：横森さん

給食センター

給食はいかがでしたか

令和5年度も終わりに近づきました。小学校は3月18日に、中学校は3月22日に給食が終了となります。皆さん、一年間、給食を楽しんでいただけたでしょうか。

今年度も最後まで、美味しく安全な給食を提供できるよう、センター職員一同、努力してきましたと思います。

中学3年生の皆さんは残り少ない給食になります。卒業後も栄養のバランスの良い食事を心がけてください。時々、給食のことも思い出してくださいね。

給食費について

一年間の給食費は4月から翌年2月までの11か月で納めていただきます。該当月の月末に口座引き落としとなります。残高不足により引き落とし不能とならないようご確認をお願いします。

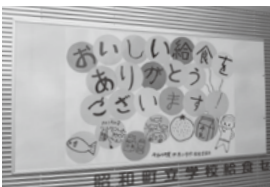
なお、口座登録の手続きが済みでない方は、口座振替への

移行をお願いします。

配送車に看板が設置されました

現在、昭和町では2台の配送車で給食を届けています。

この度、配送車の荷台の左右に看板を設置しました。デザインは、各小学校の給食委員と押原中学校の美術部の皆さんが考えてくださいました。どの作品もとても素晴らしいものになっているので、町で見かけたら、是非、ご覧になってください。作品を描いてくださった皆様ありがとうございました。



教育委員会

◎12月定例教育委員会の審議内容（1月承認の概要）は次のとおりです。

教育長報告事項

- 12月実施四校会の報告について
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症と教育委員会および学校行事について
- ヤングケアラー等児童生徒とその家庭状況の把握について
- 特色ある昭和教育のための重点校指定について
- コミュニティ・スクールボランティアの有償化について
- 今後の地域学校協働本部体制について
- 県及び町職員の年度末人事異動について
- 押原中学校増築工事進捗状況について
- 教育委員会の仮移転について
- 風土伝承館「杉浦醫院」の今後について
- 修学旅行業者の選定について
- 中学校休日の部活動の地域移行について
- 生涯学習課報告連絡事項
- 学校教育課報告連絡事項
- 主な事業予定について

図書館だより

Library Information No.166

●3月の休館日

4日(月)、11日(月)
18日(月)、20日(水・祝)
25日(月)
29日(金・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。

※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

○0,1,2歳児のおはなし会 ※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 3月21日(木) 午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 5組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 3月1日(金) 午前10時～



○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 4月6日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
定員 10組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 3月3日(日) 午前10時～



昭和町立図書館では、

- ・昭和町に関する資料
- ・昭和町にお住まいの方が書いた資料
- ・昭和町の昔を写した写真
- ・昭和町の地図

上記の資料をお持ちの方で図書館にご寄贈いただける方は、一度図書館にご連絡をお願いいたします。

今月のおすすめ本



『海にしずんだクジラ』

メリッサ・スチュワート／作
ロブ・ダンラヴィ／絵
千葉茂樹／訳
BL出版



地球最大の動物クジラは、生涯を終えると何年もかけて朽ち果ててゆきます。その間、様々な深海生物たちが集まってきます。肉を食べるもの、骨を食べるもの、それらの生き物を狙うもの…。

終わりを迎えた命が豊かな生態系を支える様子を描いたノンフィクションです。自然の営みの奥深さが感じられます。

『小学生のおやくそく』

沼田晶弘／監修
石塚ワカメ／絵
KADOKAWA



小学校生活をスムーズに楽しく過ごすために役立つ38のおやくそく。生活・勉強・人間関係。小学生だっていろいろあってとっても大変。それらをあらかじめ知ることは安心につながります。

小学校入学前の子どもさんだけでなく、新学年に上がる子にもぴったりの1冊です。

『あいまい・ぼんやり語辞典』

森山卓郎／編
東京堂出版



一度は聞いたことがあるであろう「行けたら行く」。来るの？来ないの？と、モヤモヤとした経験ありませんか。そんな日本語ならではの曖昧さ、ぼんやりさに切り込んだ1冊です。

相手にことばを正確に・的確に伝えるって難しいですね…。



問い合わせ

環境経済課 (☎275-8355)

犬の登録と狂犬病予防接種を実施します

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務づけられています。生後91日以上の子犬を飼っている方は、下記の日程をご確認のうえ、最寄りの会場で予防接種（毎年1回）を受けてください。この機会に受けられない場合は、後日、病院で予防接種を受けていただくことになります。

なお、狂犬病予防法では、犬の所有者は注射済票を犬につけておかなければならないと規定されています。動物病院で注射を済ませた方は、証明書と手数料（550円）、集合注射のお知らせ（550円）を、集合注射のお知らせのハガキをご持参のうえ、役場までお越しください。注射済票をお渡します。

※今年から注射料金が改定され、3100円となります。

※集合注射の際は、おつりが出ないようご協力をお願いします。

※飼い主の都合のよい日時・場所で受けてください。

令和6年度 犬の登録及び狂犬病予防集合注射の日程

実施日	実施場所	時 間
4月17日(水)	清水新居区公民館	午前 9:30 ~ 10:15
	築地新居区公会堂	午前 10:45 ~ 11:30
	常永ゆめ広場(常永小南)	午後 1:30 ~ 3:00
4月18日(木)	西条二区第1公会堂	午前 9:30 ~ 10:30
	紙漉阿原区公会堂	午前 11:00 ~ 11:45
	西条一区公会堂	午後 1:30 ~ 3:00
4月21日(日)	昭和町総合体育館	午前 9:00 ~ 11:30

犬の登録や予防接種にかかる費用(集合注射の場合)

注射料金	注射済票代	合 計
3,100円	550円	3,650円

(未登録の方は、登録手数料が別途3,000円かかります)

※犬を車に乗せたままの注射（ドライブスルー方式）に、ご協力ください。

農地の賃借料について情報提供します

本町の農地の賃借料の情報を提供いたします。賃借料を決定する際の判断材料としてご利用ください。なお、この賃借料情報は実勢の集計値として提供するもので、拘束力はありません。実際の賃借料を決定する際は、貸し手と借り手の両者でよく協議して決定してください。



令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃借料水準(年間・10aあたり)

区 分	平均額	最高額	最低額	集計対象件数	集計対象外件数	
					使用貸借	生産物支払等
水 稻	6,689円	11,136円	2,653円	16件(25筆)	9件(22筆)	4件(8筆)
水稻以外	11,387円	24,213円	4,705円	14件(30筆)	5件(5筆)	0件(0筆)
全 体	8,881円	24,213円	2,653円	30件(55筆)	14件(27筆)	4件(8筆)

※使用貸借(無償による貸借)や生産物支払等は集計対象から除いています。※区分は「利用する作目」により分類してあります。

※3月の粗大ごみの日は25日(月)です。当日の朝6時30分～8時30分の間に、総合体育館駐車場へ出してください。
粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです。それ以外のごみは、しっかりと分別して出しましょう！

国 民 年 金

シリーズ
その231

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

よくある 国民年金の手続きの紹介

年度末になり、就職や転職、退職など様々なことが切り替わる時期になりました。

それに伴い、年金も取得や喪失等の手続きが必要になる場合があります。今回は年度の変わり目に多い手続きを紹介します。手続きの種類は下記のとおりです。

下記の※部分の第1号被保険者になる場合は資格喪失証明書等を持参して、役場町民窓口課国保年金係へ届出をしてください。健康保険証の資格を喪失した方は国民健康保険加入の手続きも同時にできます。

国民年金保険料について、納付が困難な場合は、届出の際に雇用保険の退職日が記載されている離職票を持参いただければ、失業による特例免除の申請ができることがあります。

手続きの詳細で分からないことがあります。役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

役場町民窓口課 (☎275・8264)
竜王年金事務所 (☎278・1100)

第1号被保険者 (自営業、学生等)



自営業・自由業・農林業
業・学生・フリーアルバイ
ター・無職等の人で20歳
以上60歳未満の人

会社員や公務員等になった

第2号被保険者 になります。
新しい勤務先へ届出をしてください。

第2号被保険者である配偶者
に扶養されるようになった

第3号被保険者 になります。
配偶者の勤務先へ届出をしてください。

会社等を退職した

※第1号被保険者 になります。
役場町民窓口課へ届出をしてください。

会社等を退職し、第2号
被保険者である配偶者に
扶養されるようになった

第3号被保険者 になります。
配偶者の勤務先へ届出をしてください。

第2号被保険者 (会社員、公務員等)



厚生年金に加入している
会社員や公務員等で就職
時～65歳未満の人

会社員や公務員等になった

第2号被保険者 になります。
新しい勤務先へ届出をしてください。

配偶者が会社等を退職した

※第1号被保険者 になります。
役場町民窓口課へ届出をしてください。

配偶者の扶養からはずれた
(離婚や収入増など)

第3号被保険者 (会社員・公務員等に扶 養されている配偶者)



第2号被保険者に扶養さ
れている配偶者で20歳
以上60歳未満の人

国保だより

No.126

国民健康保険

加入世帯 2,358世帯
被保険者 3,640人
令和6年1月末現在

■ 問い合わせ 町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-8264)

国民健康保険は、病気やケガをしたときに少額な負担で安心して医療を受けるための大切な制度です。保険証(国民健康保険被保険者証)は、あなたが国民健康保険に加入しているという証明書であり、医療機関にかかるときの受診券の役割も果たしています。

現在お持ちの保険証の有効期限は**令和6年7月31日**となっています。
令和6年7月31日まではお手元の保険証をご使用いただきます。更新時期が近くなりましたらお知らせいたしますので、それまで大切に Gebrauch ください。



下記に該当する方は有効期限が異なりますのでご注意ください

●令和6年7月31日までに75歳になる方 (後期高齢者医療制度へ移行)

※誕生日の前日が有効期限

75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度へ移行し、後期高齢者医療保険証になります。新しい保険証は、国民健康保険証の有効期限前に役場から簡易書留でお送りします。(手続き不要)

●令和6年7月31日までに70歳になる方 (高齢受給者証と一体の保険証に変更)

※誕生月の末日が有効期限(1日が誕生日の方は前月末日が有効期限)

70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方は当月)から高齢受給者証と一体の保険証になります。新しい保険証は、有効期限前に役場から世帯主に簡易書留でお送りします。(手続き不要)



次の場合は保険証と必要書類を持って役場町民窓口課で手続きを行ってください

- 学生用の遠隔保険証の発行
※在学証明書、入学証明書等
- 職場の健康保険などへ加入された方がいる世帯
※職場の健康保険証等
- その他、特別な事情がある世帯



マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局が増えています

ただし、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはマイナポータルより登録が必要になります。



詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

💊 ジェネリック医薬品にしてみませんか?

ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果が期待できるうえ、低価格に設定されています。みなさまのお薬代の負担を軽減させるだけでなく、日本の医療保険制度を維持していくためにも、とても大切なお薬です。

また、医薬品メーカーによってお薬を飲みやすい形や大きさに変えるなどの工夫が図られています。お医者さんと相談し積極的に活用しましょう。



●主治医を持ちましょう

同じ検査や診療の繰り返しは、身体の負担になるばかりでなく、医療費の増加にも繋がります。重複していくつものお医者さんにかかるのではなく、信頼のおける主治医を持ちましょう。



●お薬手帳は一人一冊にまとめましょう

お薬手帳が何冊もあると、薬の重複や飲み合わせなどが確認できず、身体に害が生じることがあります。必ず一人一冊にまとめましょう。





社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

町社会福祉協議会の車両をご利用ください！

町社会福祉協議会では、町民の皆様の社会生活の利便性の向上及びボランティア活動の推進を目的に、当会所有の車両を貸し出しています。ぜひご利用ください。

●利用手続き

- ①事前（最大1か月前まで）にお電話で利用希望日をご相談ください。
- ②町社会福祉協議会にお越しいただき、申請書をご提出ください。

※申請時に印鑑及び運転免許証をご持参ください。

※営利目的等の利用はできません。

※申請時間は、祝日及び年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時まで

※土日、祝日に使用する場合は、利用日前後の平日での貸出及び返却となります。

※車両の破損や故障、備品を紛失した場合は修理費用等を負担していただく場合があります。

●料 金

無料（有料道路や駐車料金等は利用者負担です）

●利用期間

原則として3日間まで（年末年始を除く）

●利用限度

同一利用者による1か月間の利用回数は4回まで

●利用対象者

車いす対応車両

町内在住で車いすを利用している方又は介助者

ボランティア車両

町内在住又は勤務しており、ボランティア活動保険へ加入している運転者

●車両について

車いす対応車両

ファンカーゴ 定員2名＋車いすの方1名まで
シエンタ（福祉車両）定員5名＋車いすの方1名まで

ボランティア車両

シエンタ（普通車両）定員7名まで



3月の予定

※各事業、事前申し込み制です。

【子ども食堂】

2日（土）



【ふれあい教室】

6日（水）いすヨガ

8日（金）ゆがみ直し整体体操

15日（金）アロマとハーブの体験講座

22日（金）3B体操

28日（木）脳トレ体操

【笑う!! 健康体操教室】

6日（水）・13日（水）



eスポーツを体験してみませんか？

町社会福祉協議会では、地域交流の促進を目的として、eスポーツの普及活動を行っています。

eスポーツは、子どもから高齢者まで性別問わず楽しむことができるスポーツです。今年度はふれあい祭りへの出展や各地区サロン、やいきがクラブへの普及活動を実施させていただきました。

ハンドルやペダルを操作するレーシングゲームやリズムに合わせ太鼓を叩く音楽ゲームを用意していますので、ご興味のある方はぜひお問い合わせください。



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



「フィッシング詐欺」に注意!!

①フィッシング詐欺とは

実在する金融機関やクレジットカード会社、ショッピングサイトなどを装った偽の電子メールやSMSを送信し、これらのホームページとそっくりの偽サイトに誘導して、IDやパスワード等の重要情報を入力させて詐取する行為のことで、最近では、フィッシングにより不正に入手したIDやパスワード等の重要情報を使い、インターネットバンキングに不正アクセスして預貯金を不正に送金する事案が増加しています。



②被害防止対策

○心当たりのない電子メールやSMSは開かない

フィッシング詐欺被害のほとんどは、メールに添付(リンク)されたURLから偽サイトに誘導され、IDやパスワードを入力したことによるものです。

不審なメールに添付されたURLからは、絶対にアクセスをしないでください。

○パソコンやモバイル端末を安全に保つ

OSやアプリ等のアップデートを行い端末の安全を保ってください。

○携帯電話会社などが提供するセキュリティ設定を活用する

メッセージブロック機能などを活用し、フィッシングメールや不審メールが届きづらい設定にしましょう。

○IDやパスワードを使い回さない

使い回しによって利用している全てのサービスが乗っ取られる可能性があります。

利用するサービスごとに異なるIDやパスワードを設定しましょう。

○電子メールやSMSの内容を鵜呑みにしない

金融機関などの名前で送信されてきた電子メールの中で、通常とは異なる手順を求められた場合は、必ず金融機関に確認をしてください。確認する時は、必ず正規のウェブサイトや金融機関からの郵便物などで連絡先の電話番号を調べてから電話をかけてください。

○公式サイトや公式アプリからアクセスする

ID・パスワードなどを入力するウェブページにアクセスする場合は、正規のURLを保存したブックマークやお気に入りからアクセスし、アプリを使用する場合は、公式サイトからダウンロードしたものを使用しましょう。

薬物乱用 ダメ! ゼッタイ!

禁止薬物の使用は、健康に悪い影響を及ぼすとともに、薬物依存になると、不安、幻聴、幻覚、被害妄想などの症状が現れ、とても危険です。

薬物使用者の多くは、仲間からの誘いや、ちょっとした好奇心から安易に使い始めています。薬物使用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないことが大切です。

薬物について悩みや疑問を感じたときは、最寄りの警察署または次の相談窓口に相談してください。

薬物相談電話 ☎055-228-8974

みなさんの

健康

女性特有の悩み、些細なことでも産婦人科で相談を!

山梨大学医学部附属病院 産婦人科 平井 聡美

女性の皆さんは、女性であることを理由に、今まで「何か」を諦めてきませんでしたか。

例えば「旅行なのに生理

がぶつかって温泉に入れなかった」「大事な試合中、経血漏れが気になって集中できなかった」などです。

私自身も、試験に集中できなくても我慢するものだと思って過ごしてきました。私にとつての「何か」は、旅行や受験など10〜20代の自分が連想されます。皆さんにとつて「何か」は何でしょうか。

女性は、エストロゲンという女性ホルモンの波にずっと揺られながら過ごしています。一生の中では、エストロゲンの上昇により初経が起き、低下すると閉経となり、月経が起きている性成熟期では毎月という単位でエストロゲンは変動しています。もちろんそれは正常な変動なのですが、月経があることにより月経前に気持ち落ち着かない、いわゆるPMSや、腹痛などの症状により日常生活に支障がでる月経困難症などの症状に悩まされているのです。多産であった昔の女性は一生に経験する月経は約50回と言われていますが、現在の女性は初経も早くお産をしない方も多いので、450〜500回ほど月経があるとされています。現代を生きている女性も十分にすごいです。しかし、エストロゲンは悪者とい

うわけではなくて、子宮内膜への作用や骨量の増加などにも関与しているとても大切なホルモンでもあります。医療の力でコントロールすることで、快適に過ごせるように手助けすることは可能です。

ありがたいことに、女性アスリートの皆さんに外来にお越しいただくことが増えたのですが、アスリートにももちろん月経はあります。月経の悩みのせいでベストを出せない、どうにかしたい、と思っただけでも指導者に相談できずに困っている方もたくさんいらっしゃると思います。また、アスリートが陥りやすい症状として、無月経もあります。運動量が多く消費エネルギーに摂取エネルギーが追いついていないといった場合に、脳が指令を出して月経を止めてしまうのです。前述したエストロゲンが低下してしまうため、骨粗鬆症などに繋がることがあります。さらに、筋力の低下、免疫力の低下などにも関与するといわれており、頑張っているはずなのにパフォーマンスが下がるといった悲しい結果になってしまいうこともあります。

月経があることによる諸症状、月経がないことによる諸症状、どちらも女性にとって生活の質を下げてしまうとても重要な問題です。アスリートの皆さんのみならず、悩んでいる多くの女性の力になれば幸いです。

企画 一般財団法人里仁会 (☎273-5475)

常識とはいったい何なのかということ

男女共同参画推進委員 本田 万壽男（築地新居区）

見過ごしたままでは、私たちも「常識は押し付けてはいけない」という常識を押し付ける人になってしまいかねません。常識とは、社会にとって当たり前のもののことであり、いわば文化そのもののことを指します。常識とはすなわち、偏見や先入観、常識ならぬ偏見を押し付ける人たちが、いったいどのような心理でそれを行っているのか、「常識を押し付ける人」がいるのではなく、人間誰しも「常識を押し付けてしまうときがある」というのが実態に近いのではないかと思います。特に子どもへの「当たり前」の押し売りです。誰しも、親からの受け売りの常識を持っているかと思いますが、子どもが必然的に、その親の教えを「常識」と無意識に引き継いでしまうのです。

家族の中で延々と続いてきた、その「常識」という名のアンコンシヤス・バイアス（無意識な思い込みによる偏り、偏見、差別）

だとおもいます。それはいつの時代からなのかは定かではありませんが、典型的な「男尊女卑」に伴うジェンダー問題・人権問題が典型かと思われます。自分がこのパターンに当てはまっていたと後から気づくこともあります。いかに無自覚であったかを改めて、先入観を解くことが、男女共同参画推進としての優先順位をつけて、フェア（公平）であるということにフォーカスすること、多様な時代を受け入れるヒントが見えてきます。

男女が性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が重要な課題であると考えます。

男はこう、女はこうという固定観念から、性による差別をせず、一人ひとりの個性を大事にしていくという意味で、アンコンシヤス・バイアスに対する取り組みや啓発が、ジェンダー「社会的性差」問題への第一歩と考えます。

こんにちは！愛育会です！



健康フェスタ2024が開催されました！

2月10日（土）、4年ぶりとなった健康フェスタが総合会館で開催されました。コロナ禍を経て開催時間を短縮し、それに合わせて絞った内容になりましたが、大勢の方々にお越しいただきました。短時間ではありましたが、参加された皆さんは、楽しく過ごすことができたようです。



参加者の声



- ・「久しぶりの開催を待っていました」
- ・「初めて参加しました。子どもとも楽しく遊ぶことができて良かったです」
- ・「食推さんの試食、美味しかったです。家でも作ってみたいと思います」

...etc



マイナンバーカード時間外・
休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 3月24日(日)
午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約期間

3月1日(金)～22日(金)

その他

○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

○必ずご本人が来庁してください。

○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。

○当日は更新を除くマイナンバーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバーカード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ

町民窓口課 町民係
(☎275・8264)

「ひとり親家庭入学・進学祝金」の支給について

令和6年4月に、小・中学校へ入学、進学する児童を持つ「ひとり親家庭」の世帯に対し、町から祝金として児童1人につき1万円を支給します。

支給対象

令和5年度(令和4年所得分)所得税の非課税世帯

※非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含みます。

申請方法

子育て支援課窓口で配布の申請用紙に必要事項を記載し提出
申請期限 3月6日(水)

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
(☎267・5255)

駐車場を貸し出します

町では、JR国母駅近くの駐車場の貸出しを行っています。

次のとおり、令和6年度中の利用申し込みを受付ますので、ご希望の方は受付期間内にお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、抽選となります。

場所 JR身延線跨線橋下

(国母駅近く)

受付期間

2月28日(水)～3月6日(水)

※受付は各日午後5時まで

抽選日時(予定)

3月11日(月) 午後7時～

※応募数が募集区画数内となつた場合、抽選は行いません。

※抽選を欠席された場合、抽選の権利を放棄したものとしますので、ご注意ください。

貸出期間

令和6年4月1日～

募集区画

令和7年3月31日
6区画

利用料金

1台につき月額3000円
(年額を契約時に前金払い)
その他

○町内に住民登録のある方を優先します

○原則、一世帯につき一台まで

○申し込み多数の場合、右の条件で絞り込みのうえ抽選のある場合は、右条件によらず貸し出し可能

申し込み・問い合わせ

企画財政課 企画情報係
(☎275・8154)

桜並木をお楽しみください

3月下旬から4月上旬の桜の開花期間にあわせ、山伏川桜並木と河西の諏訪神社・霞堤の桜に提灯飾りを行います。また紙漉阿原の今川でも桜が楽しめます。

爛漫と咲き誇る町内各所の桜並木を、ぜひお楽しみください。

期間

3月下旬から4月上旬頃
(桜が咲き終わる次第終了)

場所

①山伏川の桜並木 約100本
(イオンモール甲府昭和店東側付近)

②諏訪神社と霞堤の桜 約20本
(霞堤公園、河西1368付近)

③今川の桜並木 約30本
(紙漉阿原区公会堂西側付近)

※今川は提灯飾りを行います
その他

○①では一部道路を通行止めにし、お花見に開放します。

○駐車場はありません。

○ゴミはお持ち帰りください。

○他の見物客や近隣に迷惑となる行為、騒音はご遠慮ください。

問い合わせ

企画財政課 企画情報係
(☎275・8154)

相続登記の申請が義務化されます

民法及び不動産登記法の一部が改正され、令和6年4月1日から、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内の所有権移転登記が義務づけられます(令和6年4月1日より以前に相続が発生している場合も対象となります)。

詳しくはお近くの法務局に電話でお問い合わせください。また、登記の専門家である司法書士への相談もご検討ください。

問い合わせ

甲府地方方法務局
(☎252・7186)

山梨県司法書士会
(☎253・6900)

返しきれない借金で悩んでいますか?

甲府財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。

受付時間 月～金(祝日を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～4時30分

問い合わせ

財務省甲府財務事務所
多重債務専門相談窓口
(☎253・2269)

コレカラ教室（ふれあい教室） 4月のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、イスに座りながらもできる、誰もが楽しめる体操教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください。

※4月より教室の名称が、「ふれあい教室から「コレカラ教室」に変更しました。

＜4月の日程＞

5日（金） 背骨コンディショニング

11日（木） 脳トレ体操

16日（火） 心と身体の健康体操

22日（月） リンパ体操

24日（水） ミュージック・ケア

時間 午前10時～11時

場所 昭和町総合会館2階

軽運動室

対象

町内在住の概ね65歳以上の方

定員 各30名まで（先着順）

参加費 無料

持ち物 汗拭きタオル、飲み物、マスク、タオル（体操用）

申込受付 3月18日（月）午前9時～

新しい体操の紹介

○16日の体操は、ストレッチを中心に、身体に負担の無い優しい体操を行います。

※複数の教室をお申し込みいただけます。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

（☎275・0640）

運動指導事業 のびしろ体操（健康体操教室）

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、高齢者のための体操を開催します。

※健康体操教室から「のびしろ体操」に変更しました。

※初日と最終日に簡単なアンケートを行いますのでご協力をお願いします。

日時

4月18日・25日

5月2日・9日・16日、

23日・30日

6月6日・13日・20日

7月11日・18日

木曜日 全12回

午後1時30分～2時30分

場所 昭和町総合会館2階

軽運動室

対象

町内在住の65歳以上の方

定員 40名（先着順）

参加費 1000円（教室初回に集金）

持ち物

動きやすい服装・汗拭きタオル・飲み物・タオル（体操用）
講師 エムズスポーツ
インストラクター
荻原悦子氏

申込開始

・初めての方：3月25日

・初めてでない方：3月27日

・両日とも午前9時～

※電話のみの受付となります。

※ご本人が申し込みください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

（☎275・0640）

山梨県弁護士会 上映会&トーク・セッション

山梨県弁護士会では、昨年から校則のあり方や生徒の関わり方について、生徒、保護者や教職員の方々とともに考えるイベントを行ってきました。今回は、映画「夢見る校長先生」子どもファーストな公立学校の作り方」の上映会を企画しました。

この映画は、通知表を廃止した小学校、校則をなくした中学校、宿題をゼロにした小学校など、そのような改革に踏み切った校長先生たちが紹介されています。

上映後、オオタヴィン監督と校則ゼロを実現した世田谷区立桜丘中学校元校長の西郷孝彦さん、弁護士によるパネル・ディスカッションも行います。

ぜひご参加いただき、自分たちの学校でも学校や校則がどうあるべきか、児童や生徒がどのように関わることができるのかといったことについて考える機会をもちたいと考えています。

●昭和町公式X(旧ツイッター)運用中
(<https://twitter.com/showatown>)
X(旧ツイッター)は、パソコンや携帯電話などで利用できます。
平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

ントを見つけていただきたいと思います。

思います。

日時

3月17日（日）

午後1時30分～4時30分

（開場午後1時）

場所

山梨県立文学館講堂

参加費 無料

予約 不要

主催 山梨県弁護士会

共催 日本弁護士連合会

後援 山梨県教育委員会ほか

各町村の教育委員会

問い合わせ（平日のみ）

山梨県弁護士会事務局

（☎235・7202）

山梨県の最低賃金が改定されました

山梨県最低賃金は、令和5年10月1日から時間額938円に改定されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、令和5年12月16日から時間額997円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は、令和5年12月10日から時間額971円に改定されました。

詳しくは、山梨労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

問い合わせ

山梨労働局 賃金室

（☎225・2854）

甲府労働基準監督署

（☎224・5616）

土地の境界問題に関する相談

境界問題相談センターやまなしでは、土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いいたします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。

事前の予約が必要で、相談は有料です。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

申し込み・問い合わせ

境界問題相談センターやまなし

（甲府市国母8・13・30）

（☎225・3737）



シルバー人材センター会員
及び仕事の募集

シルバー人材センターでは、左記のとおり入会説明会を行っています。また、左記の内容の仕事を引き受けています。

◎入会説明会

対象 健康で働く意欲があり、原則60歳以上の昭和町、甲斐市、中央市在住の方

※会員登録が必要になります。

年会費 2000円

日時 毎月第2・第4水曜日午後1時30分～（祝日の場合は翌日）

場所 峡中広域シルバー人材センター会議室

持ち物 筆記用具

※事前にセンターに電話でお申し込みください。

◎仕事を依頼したいとき

電話でセンターへご相談ください。

《仕事の内容》

・除草・せん定（草取り、草刈り、植木のせん定）

・清掃（屋内、屋外）

・襖・障子・網戸の張り替え

・家事サービス（洗濯、掃除、買い物等）

※その他でも、お気軽にご相談ください。

申し込み・問い合わせ

公益社団法人峡中広域シルバー人材センター

（☎279・6626）

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

特長

○国の制度なので安全、確実。
○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○掛金の一部を国が助成します。

○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

○掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※その他詳細は建退共ホームページをご覧ください。
<https://www.kentaikyotaisyokugin.go.jp/>

問い合わせ
建退共山梨支部

（☎2335・4421）

文芸コーナー
川柳

老いて来る時の流れに逆らえず
精一杯肩肘張った老の道

堀内 富美

沈む夕日それぞれに見た故里で

抱いていた夢が近づく孫二十歳
生きている証に苦楽つきまとう
同窓会上下差のない丸い席

山本ひろ子

問い合わせ 昭和町文化協会 川柳部

（事務局 生涯学習課 ☎275・8641）

防災一口メモ

災害時のデマ拡散に注意を！

スマホなどで手軽にインターネットが利用できる昨今、様々な情報を取得・発信することができるインターネットの交流サイト（SNS）は、有効な情報共有ツールです。しかし、能登半島地震の際にも多数のデマが拡散されてしまっていることから、総務省ではデマが救助活動の妨げになっているとして利用者に注意を呼びかけています。

デマを拡散させないためには、「その記事が事実なのか」「自分が広めるべきものなのか」と一度疑問を持ち、発信源の情報をよく確認することが必要です。善意で被災者を助けるつもりが悪意を拡散していた、なんてことがないように注意しましょう。

女性防災ネット昭和

国保ミニだより

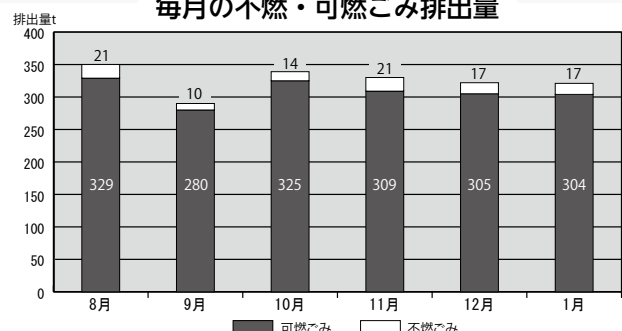
町が医療機関などに支払った1月分の医療費は、約8,401万9千円（前年同月比4.43%の減）です。

※4月に特定健診の案内を送ります。年に一度自分自身の健康状態を確認できる絶好のチャンスです！必ず受診しましょう。

これまで各地区1世帯当たりのごみ排出量を掲載してきましたが、新しい企画記事の掲載のご意見等がありましたので、今月号から特に町民の皆様の生活に直結する不燃・可燃ごみの排出状況を掲載します。

引き続き生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を！！

毎月の不燃・可燃ごみ排出量

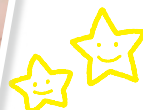




広報

しょうわ

わが家のアイドル大募集



広報しょうわではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙*をプレゼント！
お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（50文字以内）とともに、
ご自慢のお子さんの写真を広報にお寄せください！※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。

申し込み先 昭和町役場 企画財政課 ☎ 275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



あとかぎ

早いもので気が付けば年度最後の月です。3月は大きな節目の時期。仕事や学校で新生活を控えた皆さんは慌ただしい日々を過ごされているかと思えます。お世話になった人への感謝と新生活への希望を胸に、しっかりと準備を整え新たな一歩を踏み出しましょう。

今月の表紙は4年ぶりに開催された健康フェスタです。「親子であそぼう！」では、子ども大人も笑顔いっぱい楽しんでいました。今年度は日常を取り戻した復活の一年でした。新年度からも皆さんの笑顔をお届けできる広報誌でありたいと思います。

いかのお好み焼き

レシピ提供
紙漣阿原地区食生活改善推進員

◆材料（2人分）

いかの足とエンペラ …… 2杯分
あさつき …… 6本
小麦粉 …… 2/3カップ
塩 …… ひとつまみ
溶き卵 …… 1個分
水 …… 1/2カップ
油 …… 適量
お好みのソース …… 適量



◆作り方

- ① いかの足は吸盤を削ぎ取ってざく切りにします。エンペラは細切り、あさつきは小口切りにします。
- ② 生地材料をよく混ぜ合わせ、①を加えてさっくり混ぜます。
- ③ ホットプレートで油を薄くひき、②を大さじ2ずつとって落とし、平にならして焼きます。
- ④ 焼き色がついたら裏返して、ヘラで押し付けるようにして両面からよく火を通します。
- ⑤ 焼きたてにソースをかけて召し上がれ。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 ☎ 275-8785



みんなで食卓を囲もう

食推では12月におやこ食育教室を実施しました。たくさんの笑顔に囲まれてとても楽しい時間となりました。お家ではなかなか家族一緒に料理をすることができなくて…というお声もいただきました。

そこでおすすめしたいのがホットプレート料理です。ホットプレートを使えば一気に調理することができ、テーブル上で調理をしながら皆で会話と食事を楽しむことができます。皆で食材がお料理へ変身していく様子を共有し、自分たちで作った！という達成感は自信にもつながっていきます。たこ焼きやオムライス、餃子やビビンバ等、色々作ってみましょう♪

チャイルドシート貸与事業

利用料 無 料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 ☎ 275-8154